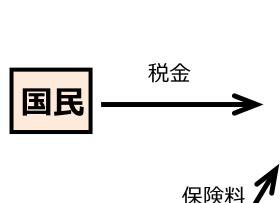
令和4年度 第1回 松戸市介護保険運営協議会資料

松戸市の介護保険制度の概要

- 1. 介護保険制度の仕組み
- 2. サービス利用者(要介護認定者等)
- 3. 介護サービス
- 4. 地域支援事業
- 5. 地域包括支援センター
- 6. 費用負担
- 7. 介護保険料(第1号被保険者)

松戸市介護保険課・ 高齢者支援課・地域包括ケア推進課 2022/5/19

1. 介護保険制度の仕組み



市 町 村 (保険者)



請求 国民健康保険団体連合会 国民健康保険団体連合会 を通じた請求・審査・支払 費用の 9 割分(※) の支払い

被保険者

第1号被保険者

(65歳以上)

第2号被保険者

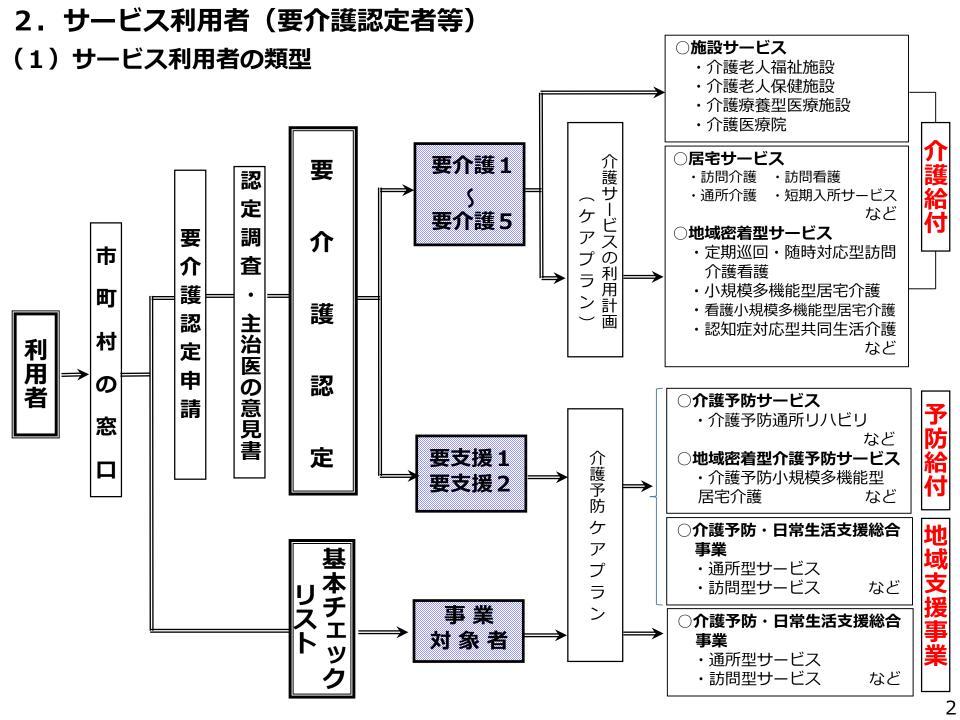
(40歳~64歳の 医療保険加入者) サービス利用

1割負担 (※) 居住費・食費

※ 一定以上所得者の 場合、2割または3 割の負担で、費用の 8割または7割を介 護保険から支出。

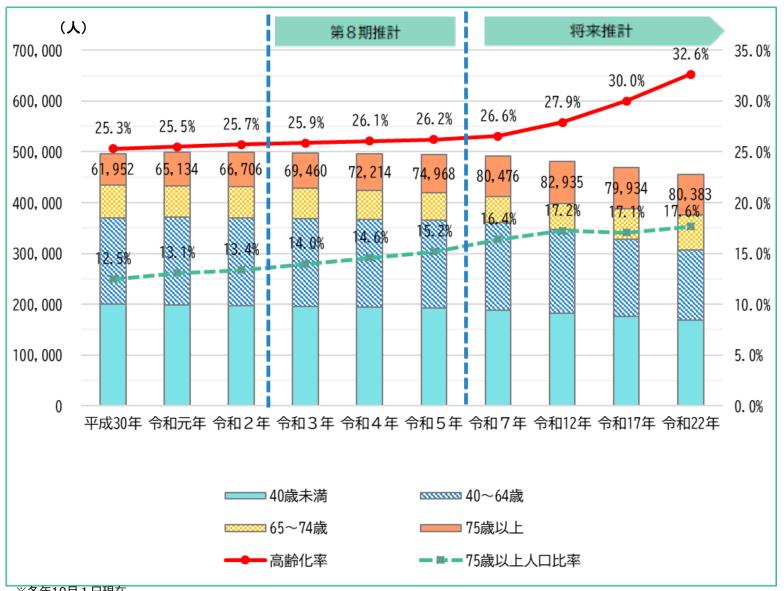
サービス事業者

- ○在宅サービス
 - ・訪問介護
 - ・通所介護 等
- ○地域密着型サービス
 - ・定期巡回・随時対応型訪問 介護看護
 - ·認知症対応型共同生活介護 等
- ○施設サービス
 - ·介護老人福祉施設(特養)
 - ·介護老人保健施設(老健)等



(2) 松戸市の高齢者数・高齢化率

出典:いきいき安心プランVIIまつど

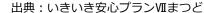


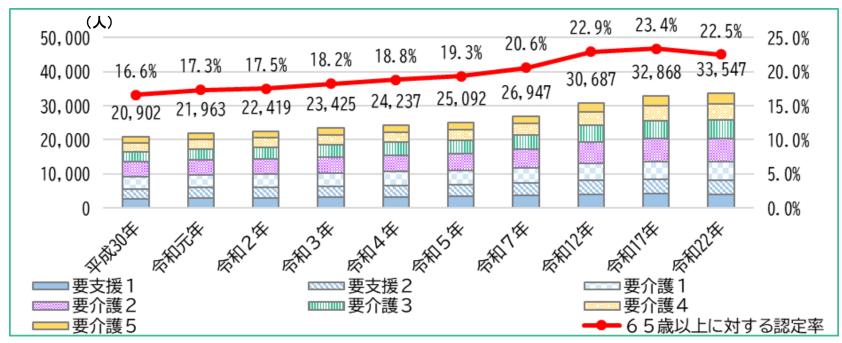
[※]各年10月1日現在

[※]平成30年~令和2年は住民基本台帳人口の実績

[※]令和3年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計(平成30年)を基に年齢階層ごとの構成比率が比例的に変動するものとして 算出し、住民基本台帳人口に置換えて推計

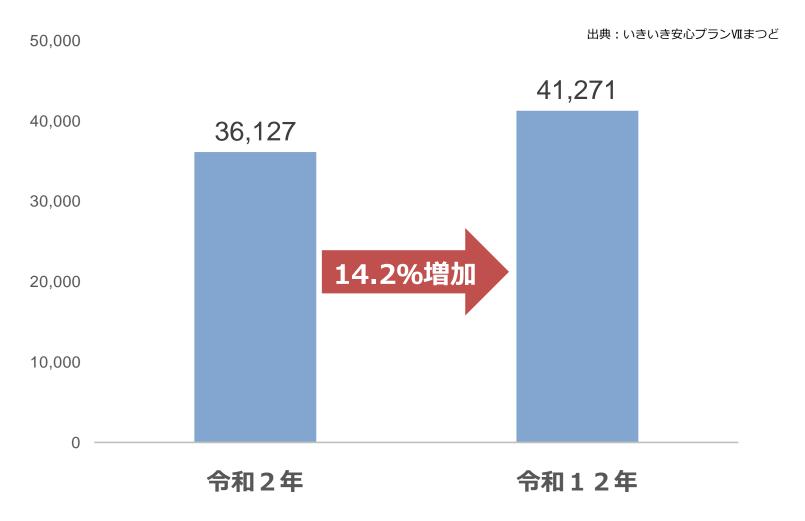
(3) 松戸市の要介護者・要支援者の推移





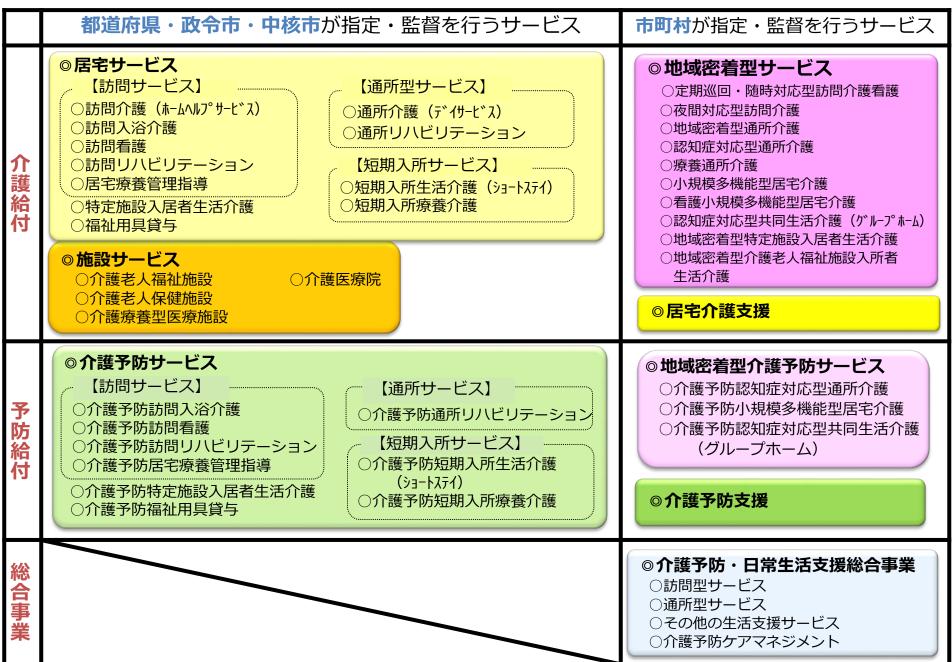
- ※各年10月1日時点
- ※平成30年~令和2年は実績(介護保険事業報告のデータ)
- ※令和3年度以降は、厚生労働省の『地域包括ケア「見える化」システム』により推計

(4) 松戸市の1人暮らし高齢者数の推計



※令和2年は、介護保険システムから抽出(令和2年8月1日現在)したデータ(住民基本台帳ベース)を独自に集計したデータ ※令和12年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2019年推計)を用いた粗い推計

3. 介護サービス **(1)サービスの類型**



このほか、居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給、居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給がある。

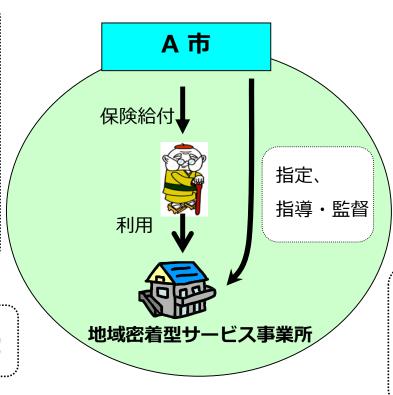
(2)地域密着型サービスの概要

平成17年介護保険制度改革により、要介護者の住み慣れた地域での生活を支えるため、身近な市町村で提供されることが適当なサービス類型(=地域密着型サービス)として創設された。

1: A市の住民のみが 利用可能

- ○市町村が指定権限を持つ
- ○その市町村の住民のみがサービス利用可能 (A市の同意を得た上で他の市町村が指定すれば、他の市町村の住 民が利用することも可能)

3:地域の実情に応じた指 定基準、介護報酬の設定



2: 地域単位で適正なサー ビス基盤整備

- ○市町村(それをさらに細かく分けた圏域)単位で必要整備量を定めることで、地域のニーズに応じたバランスの取れた整備を促進
- ○サービス特性に応じて、 公募による指定や指定拒 否等も可能

4:公平・公正透明な仕組み

指定(拒否)、指定基準、報酬設定 には、運営協議会(地域住民、高齢 者、経営者、保健・医療・福祉関係 者等)が関与

【地域密着型サービスの種類】

- ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護(定期巡回・随時対応サービス) ○夜間対応型訪問介護
- ○地域密着型通所介護(定員18人以下のデイ) ○認知症対応型通所介護(認知症デイ)
- ○看護小規模多機能型居宅介護(看護小規模多機能サービス)○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)
- ○地域密着型特定施設入居者生活介護 ○地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(3)松戸市におけるサービス利用見込(第8期介護保険事業計画期間:令和3~5年度)

①介護サービス(要介護者向け)の利用見込

1) 護保険事業計画	第7期		第8期		将来推計					
	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年					
Ħ	ービス	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2025年)					
i .	i. 居宅介護サービス										
	訪問介護	3, 925	4, 055	4, 146	4, 285	4, 493					
	訪問入浴介護	244	247	254	259	278					
	訪問看護	1, 434	1, 589	1,687	1,807	1, 841					
	訪問リハビリ テーション	336	391	415	445	474					
	居宅療養管理 指導	4, 490	4, 723	4, 917	5, 154	5, 419					
	通所介護	3, 875	3, 993	4, 117	4, 263	4, 534					
	通所リハビリ テーション	975	1, 046	1, 133	1, 169	1, 236					
	短期入所 生活介護	814	868	947	972	1,001					
	短期入所 療養介護	53	69	90	99	101					
	特定施設入居者 生活介護	1,085	1, 139	1,190	1, 234	1,304					
ii.	その他										
	福祉用具貸与	6, 150	6, 466	6,706	7, 020	7, 411					
	特定福祉用具 購入	123	134	141	146	156					
	住宅改修	73	75	77	79	88					
	居宅介護支援	9, 351	9, 762	10,129	10, 561	11, 203					

(単位:人/月)

出典:いきいき安心プランVIIまつど

※令和2年度は見込値、令和3年度以降は推計値

②施設サービス(要介護者向け)の利用見込

介	護保険事業計画	第7期		将来推計		
	年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和7年
サ-	ービス	(2020年)	(2021年)	(2022年)	(2023年)	(2025年)
	个護老人 冨祉施設	1,747	1,797	1,837	1,857	2, 118
1	个護老人 呆健施設	989	1,024	1,059	1, 044	1, 199
1	个護医療院	43	45	47	99	140
	个護療養型 医療施設	72	72	72	36	

(単位:人/月)

出典:いきいき安心プランVIIまつど

※令和2年度は見込値 令和3年度以降は推計値

③地域密着型サービス(要介護者向け)の利用見込

介護保険事業計画		第7期		第8期		将来推計
年度サービス		令和2年 (2020年)	令和3年 令和4年 (2021年) (2022年)		令和5年 (2023年)	令和7年 (2025年)
	提多機能型 分護	169	178	204	231	249
看護 居宅	小規模多機能型 介護	154	163	221	279	289
	巡回・随時対応 問介護看護	67	77	87	97	103
]対応型]介護	0	0	0	0	0
	旅者型 f介護	1, 484	1,649	1,705	1, 767	1, 924
	I症対応型 f介護	47	53	55	57	60
]症対応型]生活介護	628	646	664	700	758
	旅舍型 施設入居	0	0	0	0	0
	密着型 老人福祉施設	112	116	116	116	116

(単位:人/月)

出典:いきいき安心プランVIIまつど

※令和2年度は見込値 令和3年度以降は推計値

4. 地域支援事業

地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を実施。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業

◎目的

被保険者の介護予防及び地域における 自立した日常生活支援のための施策を総 合的かつ一体的に行う。

◎事業構成

- ①介護予防・生活支援サービス事業
 - ア 訪問型サービス
 - イ 通所型サービス
 - ウ その他生活支援サービス
 - エ 介護予防ケアマネジメント

②一般介護予防事業

- ア 介護予防把握事業
- イ 介護予防普及啓発事業
- ウ 地域介護予防活動支援事業
- 工 一般介護予防事業評価事業
- オ 地域リハビリテーション活動支援事業

2. 包括的支援事業

◎目的

被保険者が要介護状態等となることを 予防するとともに、要介護状態等となっ た場合においても、可能な限り、地域で 自立した日常生活を営めるよう支援する。

◎事業構成

- ①地域包括支援センターの運営
 - ア 総合相談支援業務
- イ 権利擁護業務
- ウ 包括的・継続的マネジメント支援業務
- エ 介護予防ケアマネジメント業務

②社会保障の充実

- ア 地域ケア会議の推進
- イ 在宅医療・介護連携推進事業
- ウ 認知症施策推進事業
- 工 生活支援体制整備事業

3. 任意事業

◎事業構成

- ①介護給付費等費用適正 化事業
- ②家族介護支援事業
- ③その他介護保険事業の 運営の安定化及び被保 険者の地域における自 立した日常生活の支援 のため必要な事業

5. 地域包括支援センター

(1) 地域包括支援センターの概要

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置して、住民の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域の住民を包括的に支援することを目的とする施設。(介護保険法第115条の46第1項)

地域包括支援センターと基幹型地域包括支援センターの役割

地域包括支援センター

権利擁護業務

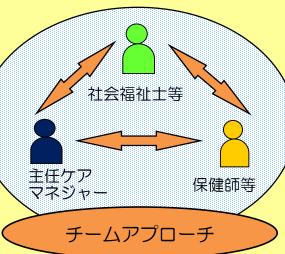
- 成年後見制度の活用促進
- 高齢者虐待対応、養護者支援
- ・虐待防止条例との連携 など

包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- 介護支援専門員への日常的な個別相談・支援
- ・介護支援専門員の支援困難事例 等への指導・助言 など
- ・地域との連携、ネットワーク構築

総合相談支援業務

・住民の各種相談を幅広く受け付け、 包括的な相談支援を実施など



認知症総合支援事業

- 認知症予防、早期発見、重度化防止
- ・認知症の方の活躍の場の創出など

その他の業務・・・

地域ケア会議関係業務

- ・個別事例、地域課題の把握、解決
- ・複合課題の解決 など

生活支援体制整備事業

- ・地域づくり、担い手の育成
- ・生活支援コーディネーターとの連携 など

在宅医療・介護連携推進事業

・在宅医療・介護連携支援センター との連携、サポート医との連携 など

介護予防ケアマネジメント

・事業対象者・要支援の方に対する 介護予防ケアマネジメント、 介護予防ケアプランの作成など (総合事業)

統括・総合調整

後方支援

松戸市直営

基幹型地域包括支援センター

(2)地域包括支援センター(高齢者いきいき安心センター)の設置状況

- 圏域担当のセンター(委託型)を日常生活圏域ごとに設置。
- 基幹型センター(直営型)を市役所本庁内に設置し、高齢者施策全般及び関連施策との有機的な連携等を図りつつ、圏域担当センターの総合調整や後方支援等を行う。



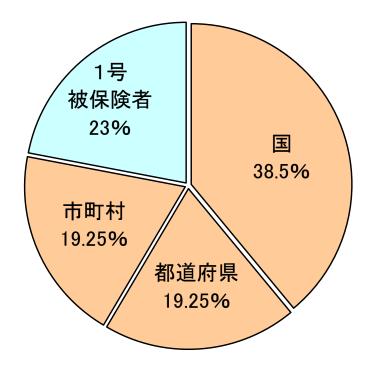
高齢者数
_
12,979
5,982
8,182
5,186
5,171
10,384
14,719
3,529
9,824
6,535
11,100
9,080
10,628
5,867
9,503

6. 費用負担 (1) 財源構成の仕組み

- 介護給付、予防給付、介護予防・日常生活支援総合事業の財源構成は、公費50%、保険料50%。
- 保険料は、第1号被保険者が23%を、第2号被保険者が27%を負担。(R3~5年度)
- 公費は、国25%、都道府県・市町村がそれぞれ12.5%を負担(ただし、施設等給付は、国20%、都道府県17.5%。)
- 国庫負担25%のうちの5%部分は、市町村の保険財政調整のための「調整交付金」として交付。
- なお、包括的支援事業・任意事業には第2号保険料の負担がなく、公費負担の割合が高い。

介護給付・予防給付・総合事業の 財源構成 保険料 公費 **50% 50%** 1号 玉 被保険者 25% 23% 2号 都道府県 12.5% 被保険者 27% 市町村 12.5%

包括的支援事業・任意事業の 財源構成



(2)松戸市介護保険特別会計予算(イメージ図)

介護保険特別会計予算 概要説明図

令和4年度

歳入(財源) 歳出 市 10.4億円 (職員給与費等繰入金) 総務費 10.4億円 (職員人件費·認定審査会費等) 保険給付費の 25% 玉 (介護給付費負担金) 地域支援事業 84.8億円 交付金 (調整交付金) 公費 50% 県 保険給付費の 12.5% 地域支援事業 55億円 (介護給付費負担金) 交付金 保険給付費 368.3億円 保険給付費の 12.5% 市 地域支援事業 (介護給付費繰入金) 48億円 費繰入金 第2号被保険者 保険給付費の 27% 地域支援事業 103億円 (介護給付費交付金) 支援交付金 (支払基金) 保険料 50% 第1号被保険者 82.4億円 保険給付費の 23% (介護保険料) 地域支援事業費 14.5億円 市 11.7億円 (介護給付費等準備基金取り崩し·低所得者保険料軽減負担繰入金他) 保健福祉事業費 0.4億円 基金積立金・諸支出金 2億円 市 0.3億円 (繰越金:R3年度剰余金相当) (準備基金への積立、国県市等への返還金(R3年度分)、保険料還付)

歳入収入済額 395.6億円

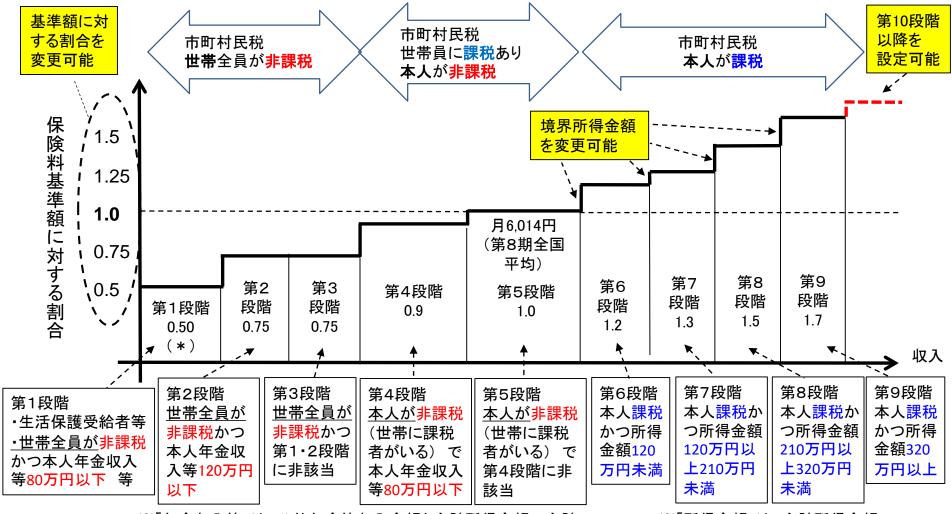
歳出決算額 395.6億円

(3)令和4年度松戸市介護保険特別会計予算

歳入)									(歳出)							(単位 千
款	項	目	節	R4年度 当初予算 (②)	令和3年度 当初予算 (①)	増減(2-① 金額) 率	脱明	款	項	目	R4年度 当初予算 (②)	令和3年度 当初予算 (①)	増減(2)-(1 金額	》 率	説明
介護保険	1 介護保険料	1 第1号被保険者 保険料	1 現年度分	8,220,096	8,189,943	30,153		予定収納率 98.4%	1 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	550,641	551,465	△ 824	-0.1%	一般職·再任用職員人件費 421,292 会計年度任用職員人件費 86.875
			2 過年度分	20,000	20,000	0	0.0%			2 徴収費	1 賦課徴収費	40,153	40,262	△ 109	-0.3%	
	款 計			8,240,096	8,209,943	30,153	0.4%				2 滞納処分費	3	3	0	0.0%	
使用料及び -数料	2 手数料	1 総務手数料	1 総務手数料	1	1	0	0.0%	諸証明手数料(手数料条例)			項計	40,156	40,265	△ 109	-0.3%	
	款 計			1	1	0	0.0%			3介護認定審査会 費	1 介護認定審査会費	440,647	343,192	97,455	28.4%	
国庫支出	1 国庫負担金	1 介護給付費負担 金	1 現年度分	6,660,914	6,419,099	241,815	3.8%	居宅給付費 20% 施設等給付費 15%		4 運営協議会費	1 運営協議会費	745	708	37	5.2%	
	2 国庫補助金	1 調整交付金	1 調整交付金	1,314,870	1,180,454	134,416	11.4%	保険給付費·地域支援事業費 3.57%(計画値) (参考:令和3年度当初 3.34%)		5趣旨普及費	1趣旨普及費	3,900	6,578	△ 2,678	-40.7%	
		2 地域支援事業交 付金	1 現年度分	363,403	346,431	16,972	4.9%			款 計		1,036,089	942,208	93,881	10.0%	
		3 保険者機能強化 推進交付金	推進交付金	72,701	69,660	3,041	4.4%		2 保険給付 費	1 介護サービス等 諸費	1 介護サービス等諸 費	34,030,488	32,651,003	1,379,485	4.2%	
		4保険者努力支援 交付金	4保険者努力支援 交付金	64,647	63,976	671	1.0%			2 介護予防サービ ス等諸費	1 介護予防サービス 給付費	741,477	701,327	40,150	5.7%	
	款 計			8,476,535	8,079,620	396,915	4.9%			3 高額介護サービ ス等費	1 高額介護サービス 等費	1,102,666	1,012,975	89,691	8.9%	
支払基金 付金	1 支払基金交付 金	1 介護給付費交付 金		9,944,400	9,542,594	401,806	4.2%	第2号被保険者保険料 27%		4 高額医療合算介 護サービス等費	1 高額医療合算介護 サービス等費	214,457	180,787	33,670	18.6%	
		2 地域支援事業支援交付金	1 現年度分	356,452	339,901	16,551	4.9%	第2号被保険者保険料 地域支援事業費(介護予防事業費) 27%		5 特定入所者介護 サービス等費	サービス等費	710,919	766,918	△ 55,999	-7.3%	
	款 計			10,300,852	9,882,495	418,357	4.2%			6 その他諸費	1 審査支払手数料	31,105	29,946	1,159	3.9%	
見支出金	1 県負担金	1 介護給付費負担 金		5,309,196	5,067,358	241,838	4.8%	居宅給付費 12.5% 施設等給付費 17.5%		款 計		36,831,112	35,342,956	1,488,156	4.2%	
	3 県補助金	1 地域支援事業交 付金	1 現年度分	190,952	183,470	7,482	4.1%	介護予防事業費 12.5% 包括的支援事業・任意事業費 19.25%	3 地域支援 事業費	1 介護予防・生活 支援サービス事業	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	1,074,790	1,029,626	45,164	4.4%	
	款 計			5,500,148	5,250,828	249,320	4.7%			я	2介護予防ケアマネ ジメント事業費	158,189	154,585	3,604	2.3%	
才産収入	1 財産運用収入	1 利子及び配当金	1 預金利子収入	1	1	0	0.0%	預金利子収入(基金運用益)			項計	1,232,979	1,184,211	48,768	4.1%	
 操入金	1 一般会計繰入 金	1 一般会計繰入金	1 介護給付費繰入 金	4,603,889	4,417,870	186,019	4.2%	保険給付費 12.5%	1	2一般介護予防事 業費	1一般介護予防事業 費	57,021	46,934	10,087	21.5%	
			2 職員給与費等繰 入金	1,036,089	942,208	93,881	10.0%		1	3包括的支援事業· 任意事業費	1 包括的支援事業費	2,215	2,135	80	3.7%	
			3 地域支援事業費 繰入金	190,953	183,471	7,482	4.1%	介護予防事業費 12.5% 包括的支援事業・任意事業費 19.25%	1		2 包括的・継続的ケ アマネジメント支援事	352	361	Δ9	-2.5%	***************************************
			4 その他一般会計 繰入金	1	1	0	0.0%		1		3 任意事業費	91,466	90,406	1,060	1.2%	
			5 低所得者保険料 軽減繰入金	477,792	463,562	14,230	3.1%		1		4 在宅医療·介護連 携推進事業費	41,407	40,737	670	1.6%	
		項針	•	6,308,724	6,007,112	301,612	5.0%		1		5 生活支援体制整 備事業費	0	0	0	#DIV/0!	
	2 基金繰入金	1 介護給付費等準 備基金繰入金	1 介護給付費等準 備基金繰入金	705,861	455,434	250,427					6 認知症総合支援 事業費	17,076	17,143	△ 67	-0.4%	
		項針		705,861	455,434	250,427			1		項計	152,516	150,782	1,734	1.2%	
	款 計			7,014,585	6,462,546	552,039	8.5%			4その他諸費	1 審査支払手数料	3,937	4,421	△ 484	-10.9%	
₩越金	1 繰越金	1 繰越金	1 前年度繰越金	25,000	25,000	0	0.0%				項計	3,937	4,421	△ 484	-10.9%	
省収入	1 延滞金、加算金 及び過料	1 第1号被保険者 延滞金	1 延滞金	1	1	0	0.0%			款 計		1,446,453	1,386,348	60,105	4.3%	
		2 第1号被保険者 加算金	1 加算金	1	1	0	0.0%		4 保健福祉 事業費	1 保健福祉事業費	1 保健福祉事業費	40,196	39,332	864	2.2%	
		3 過料	1 過料	1	1	0	0.0%			款 計		40,196	39,332	864	2.2%	
	2 市預金利子	•		1	1	0	0.0%		4 基金積立 金	1 基金積立金	1 介護給付費等準備 基金積立金	1	1	0	0.0%	
	3 雑入	1 雑入		1	1	0	0.0%			款 計		1	1	0	-	
		2 第三者納付金		1	0	1	#DIV/0!		5 諸支出金	1 償還金及び還付 加算金	1 償還金	15,001	15,001	0	0.0%	国県等返還金 1 第1号被保険者還付金 15,000
	款 計			6	5	1	20.0%				2 第1号被保険者還 付加算金	10	10	0	0.0%	
歲入合計				39,557,224	37,910,439	1,646,785	4.3%				項計	15,011	15,011	0	0.0%	
										2 繰出金	1 他会計繰出金	178,362	174,583	3,779	2.2%	一般会計返還金 1 重層的支援体制整備事業級出金 172,663 一般会計級出金(グリスロ) 5,698
										款 計		193,373	189,594	3,779	2.0%	
									6 予備費	1 予備費	1 予備費	10,000	10,000	0	0.0%	
									歳出合計			39,557,224	37,910,439	1,646,785	4.3%	

7. 介護保険料 (第1号被保険者) (1)介護保険料の仕組み

- 介護保険給付費の約23%に相当する額を第1号被保険者(65歳以上)に保険料として賦課。
- 第1号被保険者の保険料は、サービス基盤の整備の状況やサービス利用の見込みに応じて、保険者ごとに設定。
- 負担能力に応じた負担を求める観点から、市町村民税の課税状況等に応じて段階別に設定されている。
- 標準は6段階。 市町村の判断により、基準額に対する割合の変更や、多段階設定などを可能とする弾力化あり。
- 第1号被保険者の保険料は、原則として年金から特別徴収。



※「年金収入等」は、公的年金等収入金額と合計所得金額の合計

*公費による保険料軽減の強化により、0.45となる。

※「所得金額」は、合計所得金額

(2)松戸市における介護保険料の賦課・徴収の状況①

8. 介護保険料の賦課・徴収の状況

(1) 令和2 年度 介護保険料収納状況(令和3年3月末現在)

(単位:円)

	当初予算額(A)	補正予算額(B)	予算現額(A)+(B)	調定額(C)	収入済額(D)	不納欠損額回	収入未済額	収約	率
	当初了异识内	を表して、	了异项识内(10)		以八戸頭(U)	11的人担识(1)	(C)-(D)-(E)	対予算額	対調定額
現年度	8,471,951,000	▲ 354,902,000	8,117,049,000	8,139,991,440	8,061,449,810	0	78,541,630	99.32%	99.04%
過年度	20,000,000	0	20,000,000	231,042,657	27,439,060	86,215,359	117,388,238	137.20%	11.88%
合 計	8,491,951,000	▲ 354,902,000	8,137,049,000	8,371,034,097	8,088,888,870	86,215,359	195,929,868	99.41%	96.63%

(2) 令和2年度 所得段階別被保険者数(令和3年3月末現在) ※第7期(平成30年度~令和2年度)の保険料のため、基準額等は現在とは異なる。人数は令和2年度保険料賦課人数: 年度途中・資格取得・喪失含む

所得段階	所 得 区 分	保険料算出方法	月額(円)	人数(人)	比率
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、市民税世帯非課税の人 ・生活保護を受給している人 ・世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	※ 基準額×0.28	1,540	22,678	17.1%
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の人	基準額×0.43	2,370	9,018	6.8%
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない人	基準額×0.67	3,690	9,558	7.2%
第4段階	・世帯に市民税課税の方がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	4,950	18,493	13.9%
第5段階	・世帯に市民税課税の方がいて、本人が市民税非課税で4段階に該当しない人 基準額	基準額×1,0	5,500	15,728	11.8%
第6段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.1	6,050	16,198	12.2%
第7段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上で、200万円未満の人	基準額×1.25	6,880	18,987	14.3%
第8段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上で、300万円未満の人	基準額×1.5	8,250	10,522	7.9%
第9段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上で、400万円未満の人	基準額×1.6	8,800	4,719	3.5%
第10段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上で、500万円未満の人	基準額×1.7	9,350	2,269	1.7%
第11段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上で、600万円未満の人	基準額×1.9	10,450	1,131	0.9%
第12段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上で、700万円未満の人	基準額×2.0	11,000	697	0.5%
第13段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が700万円以上で、800万円未満の人	基準額×2.1	11,550	500	0.4%
第14段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上で、900万円未満の人	基準額×2.2	12,100	350	0.3%
第15段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が900万円以上で、1,000万円未満の人	基準額×2.3	12,650	288	0.2%
第16段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上で、1,500万円未満の人	基準額×2.4	13,200	804	0.6%
第17段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,500万円以上で、2,000万円未満の人	基準額×2.5	13,750	359	0.3%
第18段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が2,000万円以上の人	基準額×2.7	14,850	677	0.5%
合 計				132,976	100.00%

※ 第1段階の保険料率を0.355から0.28に引き下げ保険料年額を23.400円から18.480円に、第2段階の保険料率を0.555から0.43に引き下げ保険の年額を36.600円から28.440円に、第3段階の検料率を0.695から0.67に引き下げ保険料年額を45.840円から44.280円に改定を行っております。

(2) 松戸市における介護保険料の賦課・徴収の状況(参考)

令和4年度 所得段階別保険料

所得段階	所 得 区 分	保険料算出方法	月額(円)	年額(円)
第1段階	・老齢福祉年金受給者で、市民税世帯非課税の人 ・生活保護を受給している人 ・世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.28	1,570	18,840
第2段階	・世帯全員が市民税非課税で前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円以下の人	基準額×0.43	2,410	28,920
第3段階	・世帯全員が市民税非課税で、第1段階・第2段階に該当しない人	基準額×0.67	3,750	45,000
第4段階	・世帯に市民税課税の方がいて、本人が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	5,040	60,480
第5段階	・世帯に市民税課税の方がいて、本人が市民税非課税で4段階に該当しない人	基準額×1.0	5,600	67,200
第6段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.1	6,160	73,920
第7段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上で、200万円未満の人	基準額×1.25	7,000	84,000
第8段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上で、300万円未満の人	基準額×1.5	8,400	100,800
第9段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上で、400万円未満の人	基準額×1.6	8,960	107,520
第10段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上で、500万円未満の人	基準額×1.7	9,520	114,240
第11段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上で、600万円未満の人	基準額×1.9	10,640	127,680
第12段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上で、700万円未満の人	基準額×2.05	11,480	137,760
第13段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が700万円以上で、800万円未満の人	基準額×2.15	12,040	144,480
第14段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上で、900万円未満の人	基準額×2.25	12,600	151,200
第15段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が900万円以上で、1,000万円未満の人	基準額×2.35	13,160	157,920
第16段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,000万円以上で、1,500万円未満の人	基準額×2.45	13,720	164,640
第17段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1,500万円以上で、2,000万円未満の人	基準額×2.55	14,280	171,360
第18段階	・本人が市民税課税で前年の合計所得金額が2,00万円以上の人	基準額×2.75	15,400	184,800